

令和 7 年度事務事業評価（令和 6 年度実施事業）結果概要一覧表（一部抜粋）

1. 行政評価・外部評価の目的

四街道市では、平成19年から行政評価を行っています。この行政評価の目的は各担当課が行った事務事業について、目標に見合った成果が上げられたか、効率的に実施されたかなどを検証することにより、事務事業の改善・見直しにつなげることにあります。

外部評価は、本市における事務事業の適正な執行及び改善等に関して、行政評価をより実効性のある制度として活用するために実施するものです。また、行政評価に外部の視点を加えることで、評価の客観性及び信頼性を確保するとともに、市民の意見を行政運営に反映させることを目的とします。

2. シート項目の内容説明

【目 的】

当該事業を通じて何を実現しようとしているのか、事業の対象（例：市民）をどのような状態にしたいのかを記載しています。

【事業概要】

事業の対象（例：市民）に対して、どのような活動を行うのかを記載しています。

【基本計画】

当該事業に対応する、第1期基本計画（令和6年度～令和10年度）の「分野」、「政策」、「施策」、「推進力」を記載しています。

※ 「それぞれの欄に「－」の表記がある場合は、該当項目がないことを示しています。

詳しくは、「四街道市総合計画」を参照してください。（「四街道市総合計画」はホームページでご覧いただけます。）

【令和6年度の事業成果】

当該事業を行ったことにより、どのような成果が得られたのかを記載しています。

【事業の評価】

《 項 目 》

妥 当 性：法令上の位置付け（法令上の定めはあるか）、公共関与の必要性（市が関与すべき事業か）、目的の妥当性（事業の目的に問題はないか）、総合計画との整合性（施策目標を達成するために必要な事業か）等の観点から事業の必要性を評価しています。

有 効 性：成果の生産性（目標とする成果が得られているか）、事業内容の適正性（事業の目的と成果が一致しているか）、総合計画推進への貢献度（施策目標の達成に寄与しているか）等の観点から事業の内容を評価しています。

効 率 性：手段の最適性（事業の実施手段は最適か）、財源確保の適正性（補助金等の活用や受益者負担の導入が図られているか）、コスト縮減余地の有無（更なる事業の効率化は可能か）等の観点から事業の実施方法を評価しています。

《 判 定 》	
A	： 現状において対応すべき課題・問題がない又は改善の余地がない。
B	： 現状において対応すべき課題・問題があり改善の余地がある。
C	： 現状において対応すべき深刻な課題・問題があり抜本的な見直しが必要である。

[令和 7 年度の事業の方向性]

《 判 定 》	
現行どおり	： 前年度と同じ事業内容・実施方法等により事業を実施する。
一部改善	： 事業内容の拡大・縮小、実施方法の変更等、事業を改善（検討も含む）する。
休 止	： 事業を一時的に休止する。
廃 止	： 市政を取り巻く状況やニーズの変化等により事業を廃止する。
完 了	： 最終目的が達成されたことにより事業を終了する。

[令和 7 年度の事業の展開方針]

判定した事業の方向性に関して、事業の展開方針（事業の進め方や改善内容等）を記載しています。

目 次

一部改善（19事業）		1
休 止（6事業）		8
完 了（9事業）		10

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

一部改善

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	防災備蓄倉庫整備事業	危機管理監 危機管理室	備蓄倉庫を追加整備し、適正な備蓄量が確保される。併せて、併設施設を活用し、防災意識の啓発等を行う。	大規模な災害が発生した際に、各地区への円滑な物資移動を可能とする適正配置となるよう、防災備蓄倉庫の配置や防災資材の備蓄数量の検討を進める。	安全・安心	1	1-3	－	新たな被害想定に基づき、適正配置・適正規模を検討し、危機管理室としての考え、方向性をまとめました。	妥当性	A	災害対策基本法において、防災に関する物資等の備蓄等は災害予防として地方公共団体の長が行うこととされています。	一部改善	整備手法について熟考するとともに、財源となる補助金、交付金等の動向に注視しつつ、準備を進めていきます。
										有効性	A	備蓄倉庫を適正配置することにより、災害時における備蓄物資等の配布が、より迅速かつ的確に実施することができます。		
										効率性	B	適正配置、災害時の機能確保こそが最大の目的であることから早期の対応が必要であり、財源については、その時点で最も有利なものを適用します。		
2	地区連絡協議会事業	地域共創部 みんなで課	中学校地区連絡協議会を設置・開催することで、地区内市民自治組織相互の連絡調整、地域の枠を超えた広域的な諸問題の協議や情報交換など広域的なコミュニティが推進される。	5つの中学校毎に、市民自治組織の協議会を開催する。通知及び要望案件に対する回答の取りまとめなど全般的な事務を行う。	にぎわい・共創	15	15-2	－	区・自治会との連絡調整を行い、各地区からの諸問題について、検討、対応を行いました。	妥当性	B	市民自治組織相互の連絡調整、地域の枠を超えた広域的な諸問題の協議や情報交換などは、諸問題の実情に応じ、現在の形式にこだわらず、フットワークの軽い体制を取っていく必要があります。	一部改善	地域の枠を超えた広域的な諸問題への対応策等を共有できる仕組みづくりを検討します。（令和7年度より「No.1市民自治組織運営補助事業(区・自治会活動推進事業に変更)」に統合します。）
										有効性	B	地域の枠を超えた広域的な諸問題の協議や情報交換など広域的なコミュニティを推進していますが、近年は、広域的な課題が抽出されていません。		
										効率性	B	中学校地区連絡協議会が主体性を持ちにくいため、実施手段を検討します。		
3	行政連絡事業	地域共創部 みんなで課	市民に各種の行政情報を伝達し、市民の市政に対する要望を的確に受け止めることにより、市民自治組織と市が緊密に連携し、市政の健全な発展と住民福祉が増進される。	毎月、第3水曜日に市及び市の関係団体からの連絡事項を、市内の各市民自治組織にお知らせするとともに、地区からの要望事項を把握し、その対応を行う。また、行政連絡事業に対する交付金を支給する。	にぎわい・共創	15	15-2	－	市政に関する情報を区・自治会に対して円滑に共有することができました。また区・自治会からの要望等について把握することができました。	妥当性	A	区・自治会を通じた市民への市政情報の提供は市の広報事業の一翼を担っており、市が実施すべき事業です。連絡票等により地域の要望を的確に受け止めることにより、社会情勢や市民ニーズの変化に対応しています。	一部改善	区、自治会の掲示板における掲示作業の負担軽減等を行うため、新規の設置は行わないこととし、老朽化した掲示板の有効性を精査していきます。また、回覧については、回覧の基準により、回覧枚数を削減して実施します。「No.1市民自治組織運営補助事業(区・自治会活動推進事業に変更)」に統合します。）
										有効性	A	市政に関する情報の伝達及び市民からの要望の伝達がスムーズに行われることにより、市民自治組織と市が緊密に連携することができ、有効な事業です。		
										効率性	B	区・自治会加入率が低下している中で、情報伝達の効果も同時に低下することが想定されるため、電子媒体を活用する等の工夫の必要があります。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

一部改善

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	ふるさとまつり事業	地域共創部 みんなで課	ふるさとまつりの開催を通じてふるさと意識が高揚し、新しいまつりの伝統が築かれている。	ふるさとづくりの一環として、老若男女が一室に集う、ふるさとまつりを実行委員会とともに開催する。	にぎわい・共創	14	14-1	市民協働・公民連携・デジタル化・シティプロモーション	新しい「ふるさとまつり」の在り方について検討し、来年度から運用する準備を進めました。	妥当性	A	ふるさとまつりを通じてふるさと意識が醸成されるため、必要な事業です。	一部改善	新しい「ふるさとまつり」の在り方について検討し、市民のふるさと意識の醸成を進めていきます。
					にぎわい・共創	15	15-2	市民協働・公民連携・デジタル化・シティプロモーション		有効性	A	ふるさとまつりの開催を通じて、ふるさと意識が醸成されることから、施策目標の達成に寄与しています。		
										効率性	B	持続可能なふるさとまつりを目指し、新しい「ふるさとまつり」の在り方について検討していく必要があります。		
5	コミュニティバス運行事業	地域共創部 くらし安全交通課	安定した市内循環バス運行が確保され、市民の利便性の向上、交通不便地域の解消、高齢者・障害者などを含めた利用者の外出機会を増やす。	市民の利便性向上、交通不便地域の解消をするため、市内循環バス「ヨッピー」を運行するバス事業者に対して、補助金交付による支援を行うとともに、運行内容の見直しや時刻表配布等のPRにより、利用を促進する。	くらし・環境	11	11-2	デジタル化・シティプロモーション	円滑な市内循環バスの運行及びサービス提供により、地域住民の交通利便性が確保されました。	妥当性	A	民間の路線バスが運行されていない地域の生活を支える移動手段として、今後も運行を継続する必要があります。	一部改善	市民の交通利便を向上をさせるため、市内循環バス「ヨッピー」の事業主体であるバス運行事業者に対し、補助金を交付します。また、悪化傾向にある収支状況の改善に取り組むほか、老朽化が進んだ車両1台の更新を行います。
										有効性	A	主に通勤、買い物、通院などに利用されており、地域住民の交通利便性が確保されています。		
										効率性	B	近年は、利用者数の減少や燃料費の高騰などの影響により収支状況が悪化傾向にあります。		
6	グリーンスローモビリティ推進事業	地域共創部 くらし安全交通課	グリーンスローモビリティを活用した乗合交通による運行について、千代田地区における地域公共交通の課題解決のため、路線バスへの補完を主目的とし、併せて地域のコミュニティ増進等への効果も検証する。	千代田地区にてグリーンスローモビリティを活用し、実証実験を行う。	くらし・環境	10	10-3	市民協働・シティプロモーション	地域と連携しながら、千代田地区にて実証実験を行うことで、自立した生活に寄与し、外出意欲の向上につながりました。	妥当性	A	地域と連携した移動等の支援として、特に高齢化の著しい特定地域である千代田地区において、グリーンスローモビリティを活用した実証実験を行っています。	一部改善	グリーンスローモビリティを活用した実証実験について、利用実績や利用者ニーズなどを踏まえつつ、持続可能な運行を目指しながら、既存の車両を活用した実施方法の見直しや他地区への導入可能性を検討します。
					くらし・環境	11	11-2	市民協働・シティプロモーション		有効性	B	買い物や通院での利用が多く、主目的である路線バスへの補完効果は小さい状況となっていますが、会員数は増え続けており、コミュニケーション機会の創出など地域のコミュニティ増進に寄与しています。		
										効率性	B	民間バス事業者に運行を委託していますが、採算性が低いため、事業の持続可能性に課題があります。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

一部改善

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
7	地域福祉施設管理運営事業	福祉サービス部 社会福祉課	高齢者や福祉団体が、生きがいづくりや地域福祉活動を行っている。	地域福祉施設の管理運営を行うとともに、新たな地域福祉施設を検討する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	－	高齢者や福祉団体に対して、生きがいづくりや地域福祉活動を行う拠点を提供できました。 中央公園屋根付運動場の事務移管については、関係課との協議を行えませんでした。	妥当性	A	地域福祉施設に関しては、地方自治法第244条、第242条の2の規定により実施しています。	一部改善	高齢者や福祉団体の活動拠点の整備・運営を行います。
										有効性	A	高齢者や福祉団体の生きがいづくりや福祉福祉活動の形成に寄与しています。		
										効率性	B	中央公園屋根付多目的運動場の管理運営について、事務の効率化の観点から公園所管課への移管を引き続き検討しています。		
8	障害者自立支援給付事業	福祉サービス部 障がい者支援課	障がいのある人が障害福祉サービスを利用することにより地域で自立した生活を営んでいる。	自立支援給付事業として居宅介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援等の障害福祉サービスに係る介護給付費等の支給や、自立支援医療費及び補装具費の支給等を行う。	健康・福祉・子育て	5	5-2	－	自立支援給付事業の各サービスを、必要とする障がいのある人に適切に提供し、障がいのある人の福祉向上に寄与しました。	妥当性	A	障害者総合支援法第2条により、市の責務で行わなければならない事業であることから、必要な事業です。	一部改善	この事業は、直接的に障がいのある人の福祉増進に繋がることから、障がいのある人や家族に対し、制度やサービスの内容の周知を行います。また、給付事務における効率化のため、システムの導入を検討します。
										有効性	A	自立支援給付事業は、日中活動支援や居住支援など、障がいのある人の生活の場を確保するサービスを提供しており、安定してサービス提供することで、障がいのある人の自立を支援しています。		
										効率性	B	実施方法については、国の法律に定められており、必要な事務の電算化により、効率的に実施しています。今後更なる事務の効率化を目指し、システムの導入を検討します。		
9	基幹相談支援センター運営事業	福祉サービス部 障がい者支援課	障がいのある人やその家族からの相談や関係機関からの困難事例に対応することや、障がいのある人が地域で生活するための体制を整備することにより、障がいのある人が安心して地域で暮らしていくことができる。	総合的かつ専門的な相談支援、地域の相談支援体制の強化、地域移行及び地域定着の促進、権利擁護、地域生活支援拠点等の整備等を行う。障がい者自立支援協議会生活部会を運営する。また、市民に対し、障がいに関する普及啓発のための講演会を開催する。	健康・福祉・子育て	5	5-2	公民連携・シティプロモーション	医療的ケア児等支援協議会において、個別避難計画作成のモデル事業を進め、計画に基づく避難訓練を実施しました。また、障がい者自立支援協議会の生活部会において、日中サービス支援型共同生活援助の評価や地域生活支援拠点等のガイドライン等の改定等を行いました。その他、事業所向け研修会を2回、市民向け講演会を1回開催しました。	妥当性	A	第7期四街道市障がい者福祉計画・第3期四街道市障がい児福祉計画に基づき、様々な障がい福祉支援体制を整備しています。	一部改善	医療的ケア児等支援協議会を開催し、医療的ケア児者等の支援について協議します。また、障がい者自立支援協議会生活部会を開催し、地域生活支援拠点等の充実等について協議します。 令和8年度以降の基幹相談支援センターの委託を検討します。
										有効性	A	障がいのある人やその家族、関係機関からの相談対応や支援体制を整備することにより、障がいのある人の地域での生活を支援しています。		
										効率性	B	補助金等を活用しながら事業を実施しています。専門知識や資格を有する相談員を確保するため、基幹相談支援センターの委託を検討します。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

一部改善

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
10	児童遊園管理事業	健康こども部 子育て支援課	広場や遊具を備えた遊び場を、児童が安全で気軽に利用できる。	児童の健康増進や安全な遊び場として設置された市内の児童遊園の管理運営を行う。	健康・福祉・子育て	6	6-1	－	児童に健全な遊び場を提供するため児童遊園を維持管理することにより、児童の健康を増進し、情操を豊かにする効果が得られました。	妥当性	A	安心・安全な遊び場を提供することは良好な子育て環境を充実させるために必要な事業です。	一部改善	児童遊園の管理の一部を、地元自治会の協力のもと行います。また、近隣の類似施設や利用者の状況によっては、事業の縮小を検討します。
										有効性	B	子どもたちの安全な遊び場を提供することで良好な子育て環境の充実に寄与していますが、近隣の類似施設や利用者の状況によっては、事業の縮小を検討します。		
										効率性	A	清掃などを地元自治会の協力を得て行うことで、効率的に管理を行っています。		
11	自然環境対策事業	環境部 環境政策課	河川、湖沼の水環境の改善や治水対策に取り組むことにより、水質の悪化を防止し市民が安心して生活できる。また、ホタル自生地など優良自然地の保全を行う。	印旛沼流域水循環健全化会議の活動において河川清掃等を実施する。また、ホタル自生地保護のため、ホタル自生地の土地の借上げをする。	くらし・環境	10	10-2	市民協働・公民連携・シティプロモーション	ホタル自生地の土地を継続して借上げました。また、市と市民団体で連携して環境保全活動や自然観察会を実施したほか、生物多様性保全のための外来生物防除体制を整備しました。	妥当性	A	市内に残された豊かな自然環境を守り、生物多様性を保全することで、人と動植物が共存する社会を将来に継承する必要があります。	一部改善	自然環境保全地区を選定し、土地所有者と環境保全活動団体と市の3者による連携・協働で保全や活動に取り組みます。また、市と市民団体等で連携し、自然環境保全地区を中心とした市内各所で、生物多様性の保全をはじめとした自然環境保全に係る各種取り組みを推進します。
					くらし・環境	12	12-2	市民協働・公民連携・シティプロモーション		有効性	B	自然環境が保全されることで、市民が暮らしやすい生活環境となっていますが、市が中心となって自然環境保全対策をより一層推進し、生物多様性の保全をさらに実効性があるものとして進める必要があります。		
										効率性	A	市と市民団体等が連携して事業を実施しており、環境保全活動の輪の拡大が進んでいます。		
12	ゼロカーボンシティ推進事業（新規事業）	環境部 環境政策課	ゼロカーボンシティ宣言の下、二酸化炭素排出量実質ゼロの地域社会の実現に向け、脱炭素化に寄与する住宅用設備等設置者及び宅配ボックス設置者に対し補助金を交付し、環境への負荷の低減に繋がっている。	ゼロカーボンシティ宣言の下、二酸化炭素排出量実質ゼロの地域社会の実現に向け、脱炭素化に寄与する住宅用設備等設置者及び宅配ボックス設置者に対し補助金を交付する。	安全・安心	1	1-3	－	脱炭素化に寄与する設備等設置者及び宅配ボックス設置者への補助金の交付を実施しました。また、地方創生臨時交付金を活用し、省エネ性能に優れた家電の購入を促進するための補助金の交付を実施しました。	妥当性	A	ゼロカーボンシティ宣言の下、二酸化炭素排出量実質ゼロの地域社会の実現に向け、実施する必要があります。	一部改善	脱炭素化に寄与する設備等設置者への補助金の交付を実施します。また、市民一人ひとりの環境配慮行動に経済的インセンティブを付与します。
					くらし・環境	12	12-1	シティプロモーション		有効性	B	脱炭素化に寄与する住宅用設備等設置者や宅配ボックス設置者に補助金を交付することで、二酸化炭素排出量が低減されていますが、二酸化炭素排出量実質ゼロの地域社会の実現に向け、市民一人ひとりの環境配慮行動をより一層推進する必要があります。		
					くらし・環境	12	12-1	－		効率性	A	脱炭素化に寄与する住宅用設備等設置者への補助金については県補助を活用するなど、最適な方法で実施しています。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

一部改善

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
13	廃棄物対策事業	環境部 廃棄物対策課	職員の廃棄物に関する専門的知識の向上、情報の共有により、効率的かつ円滑に業務を実施する。また、ごみ処理対策委員の意見や助言を得て、効率的かつ円滑に業務を実施する。	ごみ処理施策に関する諮問事項を審議するごみ処理対策委員会を開催する。 全国都市清掃会議及び千葉県環境衛生促進協議会が主催する各種研修会に参加し、法令改正や他市町村の廃棄物行政の情報提供を受ける。 不法投棄の迅速な撤去を行うとともに、不法投棄対策として看板の作製、設置を行う。	くらし・環境	12	12-3	—	新たな一般廃棄物処理基本計画の策定のため、現計画の評価及び新計画の骨子案について、ごみ処理対策委員会の委員から様々な意見をいただくことができました。 千葉県環境衛生促進協議会の支部長市として、意見交換会及び施設見学会を主催し、廃棄物処理行政の課題や今後の施策に関する知見を得ることができました。	妥当性	A	一般廃棄物の処理に関する事務は、自治事務として定められており、職員の専門知識の習得や他市町村の情報収集は不可欠です。また、ごみ処理対策委員会については、各自治体により廃棄物の事情や方針が異なることから、本市にとって最善の施策を検討するために、当該委員会の調査・審議等が必要です。	一部改善	廃棄物処理行政の執行に必要な職員の専門知識や先進自治体の情報を得るため、研修会等に参加し、職員を育成します。 一般廃棄物処理基本計画の終期に向け、新たな計画の策定をごみ処理対策委員会の開催と共に進めていきます。また、不法投棄対応について、警察と連携し、不法投棄防止のさらなる強化を行います。
									千葉県環境衛生促進協議会の支部長市として、意見交換会及び施設見学会を主催し、廃棄物処理行政の課題や今後の施策に関する知見を得ることができました。	有効性	A	研修会等による職員の専門知識の習得や他市町村の情報収集により効率的かつ円滑に廃棄物処理業務を行うことができています。		
									市民や事業所からの通報を受け、不法投棄物の回収、撤去を行うとともに、不法投棄対策として禁止看板の作製、設置を行い、公衆衛生を維持できました。	効率性	B	必要最低限のコストで、最適な方法により実施していますが、不法投棄が繰り返し発生している箇所が見受けられることから、未然防止につながる対策についてコスト面を踏まえて考えていく必要があります。		
14	ごみ減量化・リサイクル推進事業	環境部 廃棄物対策課	循環型社会の構築に向け、3R啓発事業等を実施し、ごみの減量、リサイクルを推進する。	ごみの減量、リサイクルを推進するため、家庭系ごみ処理手数料制度や産業まつり等における啓発事業を行う。 再資源化物集団回収事業実施団体等に対して助成を行う。	くらし・環境	12	12-3	市民協働・公民連携・シティプロモーション	産業まつりにおける食材使いきり料理の販売、レシピ紹介やフードドライブの実施を通して、食品ロス削減の啓発を行いました。 プラスチックごみの削減のため、市内公共施設を給水スポットとして設定しました。あわせて、民間事業者と協定を締結し、3カ所に給水機及び啓発資材を設置し、マイボトルの利用を促進しました。	妥当性	A	国が推進する廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用を通じ、環境負担の少ない循環型社会を構築するには、当事業は必要不可欠です。	一部改善	家庭系ごみ処理手数料制度や市民に対するリサイクルへの意識啓発を通して、1人1日当たりのごみ排出量の削減を行います。 フードドライブなどの活動を通して、食品ロス削減の意識啓発を行います。 市民・事業者と協働した新たな取り組みを実施し、循環型社会の形成を促進します。
									プラスチックごみの削減のため、市内公共施設を給水スポットとして設定しました。あわせて、民間事業者と協定を締結し、3カ所に給水機及び啓発資材を設置し、マイボトルの利用を促進しました。	有効性	B	家庭系ごみ排出量は概ね減少傾向にあり、成果は少しずつ上がっているものと考えています。また、市民のリサイクルに対する意識が活発になることで、行政へのニーズも増大するものと考えられることから、当事業についても更なる拡充が必要です。		
									小学校での授業やごみを減らそう講習会を開催し、ごみの分別や家庭でできるごみの減量・リサイクルを学習する場を設けました。	効率性	B	循環型社会の構築に向けた各施策（ごみ処理手数料制度や民間事業者等との協働、啓発事業等）を実施することで、市の費用負担は増加しますが、市民のごみの減量、リサイクル意識が向上することにより、ごみ排出量が減り、これに伴いごみ処理経費やリサイクル費用の負担が軽減されることから、将来的にトータルコストが削減される可能性があります。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

一部改善

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
15	次期ごみ処理施設整備事業	環境部 廃棄物対策課	次期ごみ処理施設等の整備を行い、市民が安心・安全に生活できる。	将来にわたって安定的なごみ処理を実現するための施設整備を行う。また、次期ごみ処理施設等用地の維持管理を行う。	くらし・環境	12	12-3	シティプロモーション	次期ごみ処理施設に関する、あらゆる可能性の検討を進め、ごみ処理の広域化の場合については、八街市を広域化の相手方として検討を行いました。	妥当性	A	現行ごみ処理施設の老朽化に伴い、一般廃棄物の処理等のため、新たなごみ処理施設の整備が必要不可欠です。	一部改善	次期ごみ処理施設について、広域化の相手方である八街市と協議を開始するための協議体を設置した上で、ごみ処理の広域化について協議を進めていく予定です。また施設建設等に必要となる、土壌汚染対策法上の手続きを実施します。
									用地については、施設建設等に必要な土壌等の調査を実施しました。	有効性	B	次期ごみ処理施設のあらゆる可能性の検討に伴い、現施設整備計画を保留したため、新施設の稼働が遅れています。		
										効率性	A	次期ごみ処理施設のあらゆる可能性の検討として、絞り込んだ3つの想定パターンの実現可能性の精査を進め、施設の整備手法の最終的な方針を決定しました。		
16	ごみ処理施設周辺対策事業	環境部 廃棄物対策課	次期ごみ処理施設等用地周辺及び現クリーンセンター周辺地域の環境整備を行う。	次期ごみ処理施設等用地周辺地域からの要望に応えるとともに、現クリーンセンター周辺地域との協議を行う。	くらし・環境	12	12-3	市民協働・シティプロモーション	ごみ処理施設の操業及び整備について、関係区、自治会に対し、丁寧な説明を行いました。次期ごみ処理施設等用地周辺地域からの要望に応えるとともに、現クリーンセンター周辺地域との協議を行いました。	妥当性	A	新たなごみ処理施設の整備には、関係自治会等との協議が不可欠です。	一部改善	ごみ処理施設の整備にあたっては、関係区、自治会の理解を得ることが重要であることから、引き続き、丁寧な説明を行います。併せて、地域における環境整備についても、協議を行っていきます。
										有効性	B	次期ごみ処理施設等用地周辺地域の環境整備を進めることができました。		
										効率性	B	今年度は、交付申請をしましたが、今後、国の交付金を有効に活用し、次期ごみ処理施設等用地周辺地域の環境整備を進めます。		
17	学力向上推進事業（新規事業）	教育部 指導課	各小中学校で、児童生徒の実態に応じた取組を充実させることで、児童生徒の学力が、向上している。	学力調査等の結果を分析し、それを基に市内小中学校へ授業改善に係る指導・助言を行うことで、各校の学力向上の取組を支援する。	教育・文化スポーツ	7	7-1	—	全国学力・学習状況調査と県標準学力検査の結果分析を行い、授業改善について市内小中学校に指導・助言を行い、各校で実態に応じた取組が推進されるよう支援しました。また、学力向上推進委員会を開催し、市全体で行う学力向上のための共通した取組について協議しました。	妥当性	B	学力検査については、教育施策の達成状況を測るために必要な事業です。近隣自治体では、実施方法を見直した事例もあり、今後も検討の必要があります。	一部改善	学力向上推進委員会を開催し、全国学力・学習状況調査や令和7年度より開始する四街道市総合学力調査の結果を基に、学力向上に向けた取組について協議します。また、市内小中学校において、児童生徒の実態に応じた取組が推進されるよう、指導助言を行います。
										有効性	B	教職員の指導改善に資するという点では、成果が得られている一方で、児童生徒の学力向上という施策目標を達成するため、よりよい事業についての検討が必要です。		
										効率性	B	検査用紙等の準備、配送等も含めた購入であるため、効率化されていますが、検査結果を児童生徒へフィードバックし、個別最適な学習の充実が実現するよりよい調査へ変更する予定です。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施事業）

一部改善

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
18	資料管理整備事業	教育部 社会教育課図書館	利用者が読書、学習要望に必要な図書館資料の提供を受けている。	市民ニーズや時代に即した図書館資料の整備を行うとともに、電算システムにより管理し、利用者への貸出を行う。視聴覚機材、教材を社会教育団体等へ貸出を行う。	教育・文化スポーツ	9	9-1	－	市民からの要望を取り入れながら、生涯学習や娯楽としての読書に役立つ資料を収集し、提供しました。わろうべの里本のひろばをサービスポイントに追加し、図書館から離れた地域について、利便性を向上させることができました。	妥当性	A	社会教育法第5条4項、図書館法、四街道市図書館条例により、市が設置し運営を行い、市民の生涯学習に資するための活動を行います。	一部改善	市民の生涯学習および読書に役立つ資料を収集し提供していきます。市民ニーズの高い文庫や新書を中心に蔵書を充実させていきます。窓口業務等の一部委託による効率的な図書館運営と、市職員の専門知識を活かし、質の高い図書館サービスの提供に取り組んでいきます。
										有効性	B	様々な分野の資料を整備することで、市民の生涯学習及び娯楽のために求められる情報を提供します。また、地域の情報拠点として郷土・行政資料を収集し提供しています。市民ニーズの高い文庫や新書を中心に蔵書を充実させていく必要があります。		
										効率性	A	窓口業務の一部委託により、効率的な図書館運営と市民応対等、サービス向上を実施しています。		
19	予防事業	消防署	火災による被害を低減させるため、防火対象物の防火安全対策を徹底させるとともに、市民の防火意識を向上させる。	防火対象物に対する立入検査や消防訓練指導の実施、火災原因調査、火災予防条例に係る届出の受理及び指導、出前講座や住宅用火災警報器設置状況調査等を通じた火災予防啓発活動を行う。	安全・安心	2	2-1	シティプロモーション	立入検査を通して防火対象物の関係者等に消防用設備の管理を促し、住宅用火災警報器設置促進広報や警報器設置状況調査を通じて市民の火災に対する防火意識の向上を行えた。	妥当性	A	防火対象物の関係者や市民一人ひとりの防火意識を向上させることが重要であり、そのために必要不可欠な事業です。	一部改善	防火対象物の関係者に対し、消防用設備等の適切な管理を促すとともに、火災発生時の対応能力を向上させます。また、立入検査数が少ないことから、各職員で割り振り早期に着手することで実施件数を増加させます。市民等に住宅防火対策の重要性を認識させるため、火災予防啓発活動を推進します。
										有効性	B	最終点検から年数が経過している物や、届出書類が遅延している対象物を優先的に実施する等、選択的に業務を遂行することにより、限られた人員、資源を有効に活用しています。		
										効率性	A	消防職員が直接出向いて、市民へ直接広報することにより、法令遵守の心得、防火意識が向上し、火災予防の推進に繋がっています。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施業）

休止

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	浄水場施設整備事業	上下水道部 水道課	水源内訳の変更に伴う水質の変化に適切に対応した浄水を行うことで、需要家は良質な水道水を利用している。	ハツ場ダム等の完成による代替水源の確保に伴い、水源内訳の変更が生じることから、その水質の変化に対応するため、混合井の整備を行う。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	順次、新たな施設の設置に向けて必要な設計・工事を行い、需要家に良質な水道水の供給を行うための体制の確保に向けて事業を進めることができました。	妥当性	A	需要家に給水する水道水の水質の均一化をするために必要な事業です。	休止	令和7年度は、令和10年度からの施設整備に向け準備します。
										有効性	A	給水区域に均一化された水質の水道水を供給することで、需要家が安定した水道水を利用することができます。		
										効率性	A	各浄水場の既存施設の特性を十分に踏まえた新たな施設整備を行うことで、効率性の高い浄水を実現します。		
2	衆議院議員選挙執行管理事業	選挙管理委員会事務局	正確性が確保された選挙人名簿等の調製整備により、選挙時の投票が円滑に行われ、投じた一票が有効投票として開票結果に反映される。	選挙人名簿の調製、選挙権・被選挙権の調査、選挙の執行を行う。	—	—	—	—	令和6年10月27日に衆議院議員総選挙を執行し、公正で適正な選挙事務を行いました。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	休止	令和7年度の選挙執行予定は、現在のところありません。
										有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは、困難です。		
										効率性	A	法定された事業であるため、現行どおりの運営を行います。		
3	県知事選挙執行管理事業	選挙管理委員会事務局	正確性が確保された選挙人名簿等の調製整備により、選挙時の投票が円滑に行われ、投じた一票が有効投票として開票結果に反映される。	選挙人名簿の調製、選挙権・被選挙権の調査、選挙の執行を行う。	—	—	—	—	令和7年3月16日に県知事選挙を執行し、公正で適正な選挙事務を行いました。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	休止	令和7年度の選挙執行予定は、現在のところありません。
										有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは、困難です。		
										効率性	A	法定された事業であるため、現行どおりの運営を行います。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施業）

休止

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	県議会議員補欠選挙執行管理事業	選挙管理委員会事務局	正確性が確保された選挙人名簿等の調製整備により、選挙時の投票が円滑に行われ、投じた一票が有効投票として開票結果に反映される。	選挙人名簿の調製、選挙権・被選挙権の調査、各種選挙の執行などを行う。	—	—	—	—	令和7年3月16日に県議会議員補欠選挙を執行し、公正で適正な選挙事務を行いました。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	休止	令和7年度の選挙執行予定は、現在のところありません。
										有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは、困難です。		
										効率性	A	法定された事業であるため、現行どおりの運営を行います。		
5	教育振興基本計画策定事業	教育部 教育総務課	教育振興基本計画の策定に向けた事務が円滑に行われている。	教育振興基本計画を策定するため、教育振興基本計画策定委員会を設置し、運営する。	教育・文化スポーツ	7	7-1	—	令和6年3月に策定した、第2期教育振興基本計画書の印刷を行いました。	妥当性	A	本事業は、教育基本法に定められた事業です。教育振興基本計画は、市の教育行政の方向性を示す最重要の計画であり、必要不可欠な事業です。	休止	教育振興基本計画は5か年計画であるため、次期計画策定に着手するまで、本事業を休止します。
										有効性	A	教育振興基本計画を基に、令和6年度～10年度までの教育施策を推進します。		
										効率性	A	優先調達推進法を推進することを目的に、市内の障害者就労施設等に発注しました。		
6	小学校増築事業（新規事業）	教育部 教育総務課	小学校12校の児童増等に伴い、施設を増築することで、児童などの安全と快適性が維持されている。	小学校施設の増築工事を行い、教室不足を解消する。	教育・文化スポーツ	7	7-2	シティプロモーション	南小学校増築工事の工事監理を行いました。	妥当性	A	小学校の増築に関する予算及び決算の調整に関する事業であり、円滑な学校運営のため必要です。	休止	令和7年度の小学校増築工事の予定はありません。
										有効性	A	必要な増築を実施することにより、教育施設の安全と快適性が維持されます。		
										効率性	A	限られた予算で最適に事業を実施しています。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施業）

完了

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	物価高騰対策地域公共交通事業者支援事業（新規事業）	地域共創部 くらし安全交通課	物価高騰等起因する経費増で更なる負担が強いられる公共交通事業者を支援し、市民等の移動手段の維持確保する。	公共交通事業者に支援金を交付する。	くらし・環境	11	11-2	－	支援金を交付したことにより、市民等の移動手段の維持確保をすることができました。	妥当性	A	国が示す物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨メニューに基づく事業であり、地域に不可欠な交通手段の確保に必要な支援です。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度単年度事業であり、公共交通事業者への支援ができたため、事業が完了しました。
										有効性	A	市内公共交通は、燃料高騰等起因する経費が増加しているものの、適切な運行を維持することができています。		
										効率性	A	事業者の規模に応じ、効率的に支援を行うことができました。		
2	キャッシュレス決済普及促進事業（新規事業）	地域共創部 産業振興課	物価高騰等の影響を受けた市民等の生活を、消費の下支えを通じて支援するとともに、市内店舗への集客力を高め、地域の経済活性化を行う。	物価高騰等の影響を受けた市民等の生活を、消費の下支えを通じ支援するため、市民等が市内PayPay加盟店でPayPayキャッシュレス決済した場合にポイント還元するキャンペーンを開催します。	にぎわい・共創	13	13-1	－	キャンペーンにより、キャッシュレス決済の普及促進をすることができました。また、市民の消費活動を促し、地域経済活性化に寄与することができました。	妥当性	A	地方創生臨時交付金を活用した支援事業です。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度単年度事業です。
										有効性	A	キャッシュレス決済の普及促進とともに、市民の消費活動を促し、地域経済活性化につながりました。		
										効率性	A	地方創生臨時交付金を活用し、適切に支援を行いました。		
3	住民税非課税世帯支援給付金追加支給事業	福祉サービス部 社会福祉課	物価高騰の負担感が特に大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、1世帯7万円の給付金を支給する。また、同世帯の18歳以下の児童1人につき5万円を加算して支給する。	住民税非課税世帯の各世帯主に対し、7万円を支給する。同世帯の18歳以下の児童1人につき5万円を加算して支給する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	－	給付金を支給することで、物価高騰により生活に影響を受けている世帯の支援を行うことができました。	妥当性	A	低所得世帯支援及び定額減税を補足する給付について、重点支援地方創生臨時交付金「給付金・定額減税一体支援枠分」が新設されたことから実施しました。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度事業です。
										有効性	A	速やかに支給を行うことで、生活・暮らしの支援を行うことができました。		
										効率性	A	業務の一部を委託することで、効率的に実施しました。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施業）

完了

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金追加支給事業	福祉サービス部 社会福祉課	物価高騰の負担感が特に大きい低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）に対して、1世帯7万円の給付金を支給する。また、同世帯の18歳以下の児童1人につき5万円を加算して支給する。	住民税均等割のみ課税世帯等の各世帯主に対し、7万円を支給する。同世帯の18歳以下の児童1人につき5万円を加算して支給する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	－	給付金を支給することで、物価高騰により生活に影響を受けている世帯の支援を行うことができました。	妥当性	A	低所得世帯支援及び定額減税を補足する給付について、重点支援地方創生臨時交付金「給付金・定額減税一体支援枠分」が新設されたことから実施しました。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度事業です。
										有効性	A	速やかに支給を行うことで、生活・暮らしの支援を行うことができました。		
										効率性	A	業務の一部を委託することで、効率的に実施しました。		
5	低所得者世帯支援給付金支給事業（新規事業）	福祉サービス部 社会福祉課	物価高騰の負担感が特に大きい低所得世帯（住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯）に対して、1世帯10万円の給付金を支給する。また、同世帯の18歳以下の児童1人につき5万円を加算して支給する。	新たに住民税が非課税、または均等割のみ課税となった世帯の各世帯主に対し、10万円を支給する。同世帯の18歳以下の児童1人につき5万円を加算して支給する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	－	給付金を支給することで、物価高騰により生活に影響を受けている世帯の支援を行うことができました。	妥当性	A	低所得世帯支援及び定額減税を補足する給付について、重点支援地方創生臨時交付金「給付金・定額減税一体支援枠分」が新設されたことから実施しました。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度単年度事業です。
										有効性	A	速やかに支給を行うことで、生活・暮らしの支援を行うことができました。		
										効率性	A	業務の一部を委託することで、効率的に実施しました。		
6	定額減税調整給付金支給事業（新規事業）	福祉サービス部 社会福祉課	定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した調整給付金を支給する。	納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき、4万円（令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円）の定額減税について、定額減税しきれないと見込まれる方に対して、定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した調整給付金を支給する。	健康・福祉・子育て	5	5-3	－	給付金を支給することで、物価高騰により生活に影響を受けている方の支援を行うことができました。	妥当性	A	低所得世帯支援及び定額減税を補足する給付について、重点支援地方創生臨時交付金「給付金・定額減税一体支援枠分」が新設されたことから実施しました。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度単年度事業です。
										有効性	A	速やかに支給を行うことで、生活・暮らしの支援を行うことができました。		
										効率性	A	業務の一部を委託することで、効率的に実施しました。		

令和7年度事務事業評価シート（令和6年度実施業）

完了

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和6年度				令和7年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
7	物価高騰対策介護サービス事業所支援事業（一般会計）（新規事業）	福祉サービス部 高齢者支援課	高齢者が必要なサービスを受け、安心して生活できる。	物価高騰の影響を受ける市内介護保険サービス事業者の負担を軽減し、安定かつ継続的なサービスの提供を支援するため、支援金を支給する。	健康・福祉・子育て	5	5-1	－	介護保険サービスの提供を継続する事業者に対して支援金を支給し、事業所の安定かつ継続的なサービスの提供を支援することができました。	妥当性	A	物価高騰下において、介護サービス事業の継続は必要です。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度単年度事業です。
										有効性	A	市内の介護事業所のサービス提供継続に寄与しており、有効な事業です。		
										効率性	A	国の地方創生臨時交付金を活用した事業です。		
8	物価高騰対策障がい福祉サービス等事業所支援事業（新規事業）	福祉サービス部 障がい者支援課	物価高騰等の影響を受ける市内障がい福祉サービス等事業者の負担を軽減し、安定かつ継続的なサービスの提供を支援するため、支援金を支給する。	市内の障害福祉サービス事業所等に支援金を支給する。	健康・福祉・子育て	5	5-1	－	市内の障害福祉サービス事業所のうち、入所施設12施設に20万円、その他の31施設に10万円、奨励金を支給しました。	妥当性	A	物価高騰による影響が続く中、支援を必要とする方々への生活維持に必要なサービスを安定的に提供する支援は必要性が高いです。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度単年度事業です。
										有効性	A	障害福祉サービス事業所へ奨励金を支給することにより、支援を必要とする方々への生活維持に必要なサービスを安定的に提供し、事業継続支援の一助となりました。		
										効率性	A	入所施設とそれ以外の施設の2通りで定額支給したことにより、短期間で効率的に支給することができました。また、地方創生臨時交付金を活用しています。		
9	物価高騰対策学校給食支援事業（新規事業）	教育部 指導課	エネルギー等の物価高騰による子育て世帯への負担を軽減する。	エネルギー等の物価高騰による子育て世帯への負担を軽減するため、令和4年度の学校給食費改定前に対する差額分（食材料費価格上昇相当分）を喫食数に応じて支援する。	教育・文化スポーツ	7	7-1	－	令和4年度の学校給食費改定前に対する差額分を保護者に支援することで、エネルギー等の物価高騰による子育て世帯への負担を軽減しました。	妥当性	A	国の交付金を活用しました。	完了	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、令和6年度単年度事業です。
										有効性	A	保護者の負担を抑制するため、必要です。		
										効率性	A	当該事業については、最大限効果的、効率的に行っています。		